

広 報

こうさ

【表紙】 白旗小児童がカヌー体験

子どもたちに楽しい夏の思い出を

CONTENTS

- 02・特集 第62回熊目金婚夫婦表彰
- 08・こうさの話題 交通安全協会乙女支部カーブミラー清掃活動
- 10・町からのお知らせ 差し押さえた不動産を公売します
- 14・保健師だより 介護予防サポーター養成講座のご紹介
- 24・Kosa Style 糸田資源保全会・緒方秀壽さん（糸田区）

No.615

October 2020

10

苦楽を共に 歩んできた 夫婦の 50年

第62回熊日金婚夫婦表彰



■夫婦2人で共に歩んだ 50年を表彰

9月8日(火)・9日(水)町役場本庁舎で、第62回熊日金婚夫婦表彰が行われました。熊本日日新聞社の主催で昭和45年に結婚した町内の31組が表彰されました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、表彰者を数組に分けて実施された今年の表彰式では、同社の福田寿夫事業部長が表彰者代表の宮川卓さん・イツ子さん夫婦(有安区)に表彰状と記念品を贈呈。奥名克美町長が「結婚50周年を迎えられたことに心からお喜び申し上げます。喜びも悲しみも共に携え、歩んでこられた50年ではなかったかと思えます。今後町への温かいご指導とご協力をお願いしつつ、皆さんのご長寿とご多幸をお祈りします」とあいさつ。

記念品を受け取った表彰者代表の宮川さん夫婦が「結婚して早50年。これからの人生も健康に留意しながら、夫婦2人で楽しい日々を送れたらと思っています。本日はありがとうございます」と感謝の言葉を述べました。



宮川 卓さん (有安区)
イツ子さん

和田 勝也さん (横田区)
友子さん

榮 次徳さん (西寒野区)
ミチ工さん



福永 精一 さん (浅井区)
由美子 さん



福島 敏昭 さん (浅井区)
露子 さん



緒方 雄二郎 さん (下横田区)
三代子 さん



佃 良太郎 さん (上早川三区)
千鶴子 さん



米原 希一 さん (上早川二区)
伸子 さん



姫野 三郎 さん (上早川一区)
康子 さん



平野 啓治 さん (世持区)
千鶴子 さん



宮崎 和友 さん (船津区)
洋子 さん



下田 光雄 さん (上早川三区)
妙子 さん



布田 蓉市郎 さん (上田口区)
久美子 さん



中村 東次 さん (府領区)
イツ子 さん



葉山 壽幸 さん (津志田区)
益美 さん



櫛山 勝輝 さん (早川区)
貞子 さん



緒方 市郎 さん (糸田区)
正子 さん



渡邊 民雄 さん (糸田区)
早苗 さん

※掲載をご希望されたご夫婦のみご紹介しています。(行政区順に掲載)

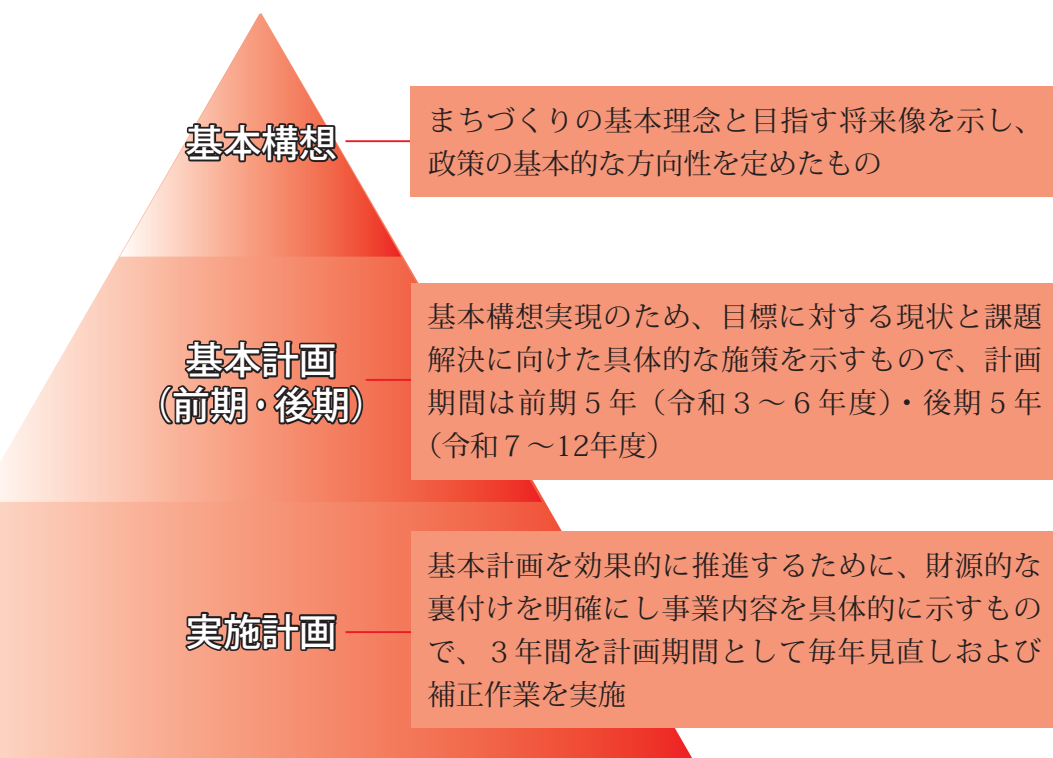


町では、今後10年のまちづくりの方向性を示す第7次甲佐町総合計画の基本構想を策定しました。

令和元年12月より、町民参加のワークショップや関係団体などをつくる策定委員会で意見交換や審議を進めてきたこの基本構想は、令

和3年度からの10年間を計画期間として本町の将来を展望し、その実現に向けての基本的な考え方を表すものです。

本町の新たなまちづくりの指針となる基本構想を知って、まちの未来像について考えてみましょう。



▲第7次甲佐町総合計画の3層構造

■本町のまちづくりにおける最上位の計画

第7次甲佐町総合計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする長期計画で、本町の最上位計画に位置付けられます。この計画は、「基本構想」と「基本計画(前期・後期)」、「実施計画」の3つから構成されます。

今回策定された基本構想は、長期的な視点に立った町政の総合的・計画的指針となるものです。

まちづくりの基本理念

人と自然が共生し、にぎわいを育む 安心・安全・快適を実感できるまち ～花と緑と鮎のまち 甲佐～

私たちのまちには、緑川をはじめとする豊かな自然があり、そこで育まれた歴史や文化、人情といった多くの価値あるものであふれています。

先人たちが残してきた自然と共にある暮らしを大切にしつつ、町内外から人が集う活気あふれるまち。住民1人ひとりが日々の暮らしに幸せを感じ、ずっと住み続けたいくなるまち。

町では、そんな新しいまちづくりを皆さんといっしょに進めていきます。



目指すまちの将来像

1. 地域資源を生かし、活力にあふれ、にぎわうまち



魅力ある地域資源を活用した交流人口・関係人口の拡大や若者が活躍できる新たな産業の創造・育成などを通して、活気に満ちたにぎわいがあふれるまちの実現を目指します。

▶ 政策1 「産業の振興」

2. 自然と共生し、安全・安心・快適に暮らせるまち

自主防災組織への支援などを通して自然災害に強いまちづくりを進め、地域と連携して子育て支援や介護予防活動の充実を図り、いつまでも安心して暮らせるまちを目指します。

▶ 政策3 「生活環境の整備」

▶ 政策2 「都市基盤の整備」

▶ 政策4 「健康・福祉の向上」



3. 人を育み、交流するまち



地域の協力も得ながら教育内容の充実を進めるとともに、未来の甲佐町を担う人材を育成します。また、郷土の芸術・文化活動などを通して、たくさんの国や地域の人とつながり合うまちを目指します。

▶ 政策5 「教育・文化の向上」

4. みんなで協働してつくるまち

地域リーダーなどの人材育成を通して地域コミュニティの活性化を図り、みんなで協力しながら新たな甲佐のまちづくりに取り組むとともに、住民サービス向上のための効率的な行財政基盤の構築を図ります。

▶ 政策6 「協働による施策の推進」



●お問い合わせ先 町企画課 ☎096-234-1115

決算状況

町民の皆さんが町に納める税金や国・県からの補助金は、私たちの生活をより良くするために、さまざまな形で使われています。
 これらのお金がどのくらい使われているかを知っていただくために、今月号では、令和元年度決算についてお知らせします。

令和元年度実質収支額は3億4523万円の黒字

本町の令和元年度一般会計歳入の決算額は、90億6676万円、昨年と比較して10億7304万円（約10・6割）の減少となっています。

それに対して、一般会計歳出の決算額は、86億5968万円、前年度対比では6億6752万円（約7・2割）の減少となりました。

当該年度の歳入額と歳出額の差額から翌年度の繰越額（事業の繰越して翌年度に使う経費）を差し引いた実質収支額は、3億4523万円の黒字となりました。決算額の主な減少要因は、災害公営住宅整備事業や震災復旧対策経営体育成支援事業などの熊本地震関連事業費が減少したためです。

決算額を、町民1人当たりで計算すると収入は、86万1122円です。

この内訳を見ると、町税や各種使用料など町が直接受け取る自主財源が16万8163円、地方交付税や国・県からの補助金、町の借金である町債などの依存財源が69万2959円となっています。

一方、町民1人当たりの支出は、82万2459円です。

歳出の性質別内訳については、投資的経費（普通建設事業費等）が34億7277万円（40・1割）、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が28億5845万円（33・0割）、その他の経費（補助費、物件費、ほか）が23億2846万円（26・9割）となっています。

また、目的別内訳は、民生費が20億4590万円（23・6割）、土木費11億7097万円（13・5割）、総務費・災害復旧費などその他の経費54億4281万円となっています。

令和元年度一般会計・特別会計歳入歳出額

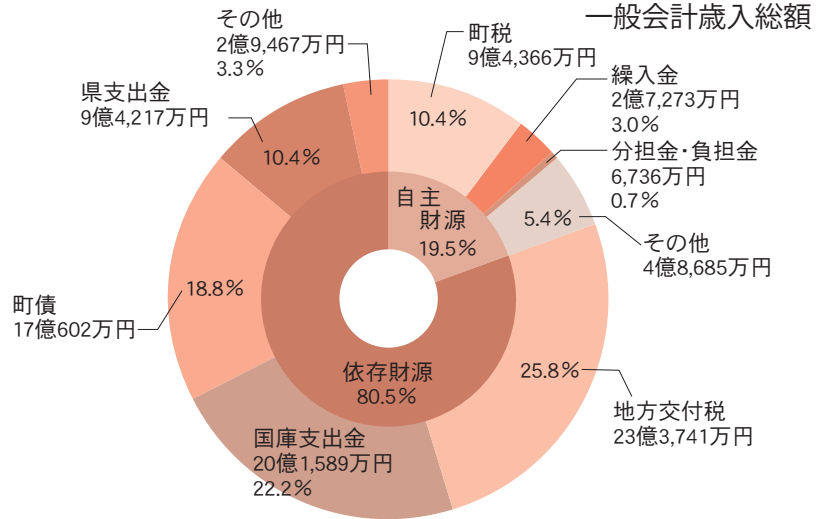
一般会計				歳入項目			歳入額			町民1人当たり		
一般会計	自主財源	町税	9億4,366万円	89,625円	歳出項目	民生費	20億4,590万円	194,311円				
		繰入金	2億7,273万円	25,902円		土木費	11億7,097万円	111,214円				
		分担金・負担金	6,736万円	6,397円		総務費	11億4,843万円	109,073円				
		その他	4億8,685万円	46,239円		災害復旧費	10億8,088万円	102,657円				
	依存財源	地方交付税	23億3,741万円	221,998円	教育費	10億1,260万円	96,172円					
		国庫支出金	20億1,589万円	191,460円	公債費	7億7,507万円	73,613円					
		町債	17億602万円	162,031円	衛生費	4億8,455万円	46,021円					
		県支出金	9億4,217万円	89,483円	消防費	3億778万円	29,231円					
		その他	2億9,467万円	27,987円	商工費	3億705万円	29,162円					
		合計	90億6,676万円	861,122円	農林水産業費	2億4,977万円	23,722円					
			議会費	7,668万円	7,283円							
			合計	86億5,968万円	822,459円							

特別会計				会計名		収益的収入		収益的支出	
特別会計	国民健康保険	14億8,211万円	14億5,740万円	水道事業	資本的収入	1億6,017万円	資本的支出	1億5,094万円	
	介護保険	16億207万円	15億1,187万円		9,922万円	1億4,225万円			
	後期高齢者医療	1億4,819万円	1億4,644万円						

【歳入項目の説明】

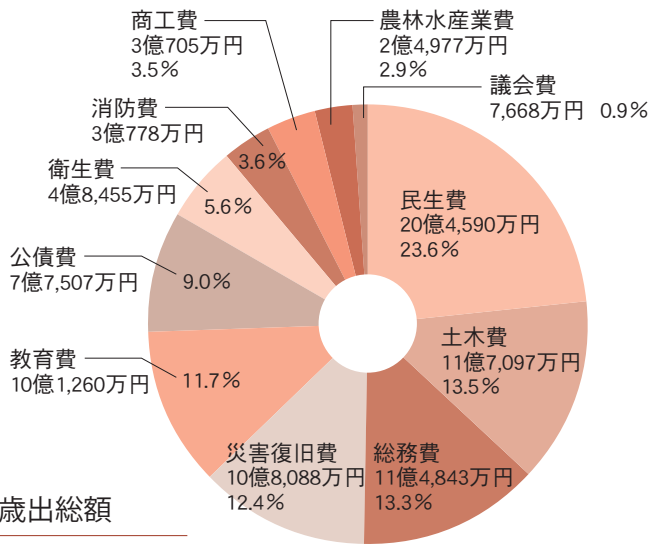
- 町税 町民税や、会社の法人税など
- 繰入金 基金を取り崩して受け入れたものなど
- 分担金および負担金 町が行う特定の事業によって利益を受ける人から徴収されるもの
- その他（自主財源） 施設使用料や証明書発行手数料、預金利子や前年からの繰越金など
- 地方交付税 一定の住民サービスが出来るように、各市町村の実情に応じて国から交付されるもの
- 国庫支出金 事業を行うための国からの負担金や補助金
- 町債 道路など社会資本整備のための借金
- 県支出金 事業を行うための県からの負担金や補助金
- その他（依存財源） 国から配分される地方譲与税や利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金などの各種交付金

90億6,676万円



【歳出項目の説明】

- 民生費 老人福祉や児童福祉、障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費
- 土木費 町道、河川維持や整備にかかる経費
- 総務費 町の運営や財産の管理に使った経費
- 災害復旧費 災害の復旧のための経費など
- 教育費 義務教育にかかる経費や、公民館活動・保健体育活動など社会教育にかかる経費
- 公債費 町債を毎年返済するための経費
- 衛生費 町民の健康のための経費や、ごみ、し尿などの処理にかかる経費
- 消防費 消防組合・消防団の運営にかかる経費や、防災にかかる経費
- 商工費 商工業振興や観光対策にかかる経費
- 農林水産業費 各種農林業振興のための経費や、農道などの維持や整備にかかる経費
- 議会費 町議会の開催や運営にかかる経費



一般会計歳出総額
86億5,968万円

令和元年度決算に係る財政健全化判断比率

区分	本町の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	—	15.0	20.0	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	6.4	25.0	35.0	一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率
将来負担比率	55.1	350.0	—	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

上の一覧表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による指標で、財政健全化判断比率の4指標を用いて町財政の実態を明らかにします。

本町では、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」については、一

般会計および特別会計で赤字額がないため、比率はありません。

令和元年度の本町の財政状況は、上の一覧表から分かるように、国が示した「早期健全化基準」および「財政再生基準」を下回っており、健全な状態であると言えます。



▼奥名町長に寄付金の目録を手渡す日野支社長（中央）



目録を受け取った奥名町長は「本町でも、飲食店経営者をはじめ、新型コロナウイルスに苦しんでいる町民も少なくありませんので、ありがたい使わせていただきます」と感謝を述べました。

全国の約1200の自治体や非営利団体などが同社から支援を受けました。

9月1日（火）町長室で、明治安田生命保険相互会社の日野研太熊本支社長が、奥名克美町長に寄付金を手渡しました。

「地元の元気プロジェクト」として各地の自治体や企業・団体などと連携して地域活性化に取り組む同社は、コロナ禍の影響により支援を必要としている団体などに「私の地元応援募金」を贈呈しており、今回、県内16の市町村が支援を受けました。

コロナ禍に苦しむ地元を支援

「私の地元応援募金」贈呈式

地域の協力で学力向上

甲佐中で「甲佐町未来塾」が開塾

8月26日（水）甲佐中学校で「甲佐町未来塾」が開塾しました。

同塾は、地域の中学生の学力および地域の教育力の向上を図ることを目的に開塾。地域の大学生や元教員などの地域の協力を得て、同中（永瀬善久校長）の生徒に学習機会を提供するために町教育委員会が主催。学習支援の調整役を担うコーディネーターを中心として、元教員などで構成される学習支援員と学校が連携しながら、今年度末までに全22回、数学と英語に取り組めます。



▲リモートで行われた開塾式に参加した甲佐中生徒ら



▲カーブミラーなどの清掃を行う参加者ら

通学路の交通安全を守る

交通安全協会乙女支部カーブミラー清掃活動

8月30日（日）交通安全協会乙女支部（長野静雄支部長）が校区内のカーブミラーなどの清掃を行いました。

同協会は、登下校する児童らの安全を守るために、2学期が始まる前のこの時期に毎年実施しており、13人が通学路に設置されたカーブミラーをモップで磨いたり、成長した夏草の除去をしたりして、交差点の視界を確保しました。

清掃活動に参加して5年になるといふ長野さん（府領区）は「子どもたちや地域の交通安全を守る取り組みを今後も続けていきたいです」と汗を拭いながら話しました。

みんなで守ろう！緑川

くまもと・みんなの川と海づくりデー

9月5日（土）令和2年度「くまもと・みんなの川と海づくりデー」緑川流域一斉清掃活動が実施されました。

県内の川と海を守って次代に引き継ぐことを目的に、県・町などが主催。町内では、新型コロナウイルス感染症対策として例年のような周知はせず、町職員ら有志の約70人が参加しました。

参加者は、中甲橋グリーンパーク、麻生原運動公園、津志田河川自然公園の3会場で、空き缶など約100kgのごみを収集しました。



▲津志田河川自然公園内の放置ごみを回収する町職員ら

子どもたちに楽しい夏の思い出を

白旗小児童がカヌー体験



▲白旗小学校のプールを使って行われたカヌー教室で2人乗りカヌーを使ったリレーで競う同小6年の児童ら



▲避難所受付で避難者の検温を体験する参加者ら

避難所での感染症対策を学ぶ

避難所運営研修会

8月30日（日）と9月13日（日）町生涯学習センター・ホールで、新型コロナウイルス感染症への対応が迫られる避難所運営のあり方について学ぶ研修会が開催されました。

同研修会は、台風の接近などによる避難所開設に備え、町が町内各地の自主防災組織などを対象に実施。各行政区長など26人が参加しました。

町総合保健福祉センターの保健師が感染症に関する基礎知識などを説明しながら、参加者は受付や避難者同士の間隔の取り方、避難所生活における感染予防策などを実際に体験しながら学びました。

9月15日（火）白旗小学校でカヌーを使った授業が行われ、同小（前川和宏校長）の6年生が慣れないパドルを懸命に動かしました。

新型コロナウイルスの影響で、夏休みが大幅に短縮となり、例年行われていたキャンプ体験なども中止となった子どもたちに、夏の楽しい思い出をつくらせたいと同小の教員が企画。

町が所有するカヌーを活用し、同小2～6年生が学年ごとにカヌーを使った今年最後のプールを楽しみました。

児童らはパドルの扱い方を学んだあと、ライフジャケットやヘルメットを着用し、カヌーに乗って練習。プールに作られた特設コースで、2組に分かれてリレー形式で速さを競いました。

カヌー体験ははじめてと話す木下倅乃さん（北早川区）は「まっすぐ進むのが難しかったです。リレーは皆で協力して楽しめました」と笑顔。酒井月輝さん（芝原区）は「夏休みは短かったけど、楽しい思い出ができてよかった」と嬉しそうに話しました。

不動産公売会

■差し押さえた不動産を公売します

町では、町税などの滞納処分として差し押さえた不動産を次のとおり公売します。

■公売物件および最低公売価格

●売却区分番号 F201

①宅地および工場倉庫2棟

・所在 甲佐町大字白旗字山大道

5番5

・宅地 529・81平方[㍎]

・工場倉庫(昭和55年建築)

① 166・85平方[㍎]

② 77・76平方[㍎]

※いずれも長期間未利用で損傷あり
※工場倉庫内部への立ち入りはご遠慮願います。

▼最低公売価格

92万円

●売却区分番号 F202

①宅地および物置等3棟

・所在 甲佐町大字糸田字村下

1469番4

・宅地 423・57平方[㍎]

・物置(建築年月日不明)

107・08平方[㍎]

※敷地内に別途2棟あり、いずれも使用中です。

※現地確認をご希望の場合は必ず職員が立ち会います。希望日の

2週間前までに町税務課へご連絡ください。

▼最低公売価格

9万円

●売却区分番号 F203

・宅地 11・94平方[㍎]

・所在 甲佐町大字有安字向川原

770番21

※雑草が繁茂した未利用地です。

▼最低公売価格

2万3千円

■入札について

▼入札日

12月3日(木)

▼入札時間

午前9時から午後5時まで

▼入札場所

町役場庁舎1階 税務課窓口

▼決定方法

売却区分番号ごとに、最高額で

入札された方が落札者となります。

(ただし、最低公売価格以上の入札に限る)

■重要事項

公売物件は入札前に必ず現況や公簿の確認などをお願いします。物件確認中に発生した事故等について、町は一切の責任を負いませんのでご注意ください。

町税務課 ☎ 096-234-1112(内線 113)

国民健康保険・後期高齢者医療

■【新型コロナ対策関連】傷病手当金を支給します

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者が、新型コロナウイルスに感染または感染が疑われる場合に、その療養のために労務に服することができず、給与の全部または一部を受けることができない場合、傷病手当金を支給します。

▼対象者

次の①から④のすべてに該当する方

①国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者

②お勤め先から給与の支払いを受けている方で、新型コロナウイルスに感染、または発熱等の症

状があり感染が疑われる方

③感染または感染疑いの症状により、その療養のために労務に服することができず、その期間が3日間を超える方

④労務に服することができない期間に対する給与の支払いを受けられない方(支払いを受けることができない給与の額が傷病手当金より少ない場合は、その差額を支給します)

▼支給額

直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×(3分の2)×(労務に服することができない期間の日数から3日を減した日数)

※ただし、1日当たりの支給額の上限があります。

▼対象期間
令和2年1月1日から12月31日の間で労務に服することができない期間

※ただし、入院が継続する場合は最長1年6月まで

▼必要書類

申請には、医師の意見書(医療機関を受診した場合)および事業主の証明書が必要となります。事前に町住民生活課までお電話でお尋ねください。

新型コロナ感染症患者等に傷病手当金を支給



詳しくは町住民生活課へお尋ねください

町住民生活課 ☎ 096-234-1113(内線 107)

国民年金

付加保険料で受給年金を増やしませんか



詳しくは町住民生活課へお尋ねください

国民年金付加年金保険で将来の受給年金額を増やせます

国民年金付加年金制度とは、国民年金第1号被保険者（国民年金に加入している方）および任意加入被保険者（65歳以上の方を除く）が、定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、受給年金額を増やすことができる制度です。

▼定額保険料

1万6540円/月（令和2年度）

▼付加保険料

4000円/月

■付加年金額について

付加年金額は、「4000円×付加保険料納付月数」です。例えば、20歳から60歳までの40年間、付加保険料月額4000円を上乗せして

納めた場合、40年間で総額19万2千円を余分に支払うことになりませんが、年金受給時に年額9万6千円が加算されますので、年金受給開始から2年間で取り戻すことができます。

■付加保険料を納める際の注意事項

納めていただく際、次の点に注意してください。

- ① 付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。
- ② 付加保険料の納期限は翌月末日と定められております。
- ③ 月末が土曜日、日曜日、休日などにあたる場合および年末の納期限は、翌月最初の金融機関などの営業日となります。
- ④ 納期限を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。
- ⑤ 付加保険料を納付することを希望しない場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要です。
- ⑥ 国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

▼お問い合わせ先

熊本東年金事務所

☎096・367・8144

町住民生活課 ☎096-234-1113（内線104）

健康診断

■個別健診で自分の体の状態を確認しましょう

町では、9月1日（火）から個別健診を実施しています。7～8月に実施した集団健診を受診されていない方は、指定医療機関で個別健診を受診することができます。普段かかりつけ医などで健診を受けられている方や時間の都合などで集団健診を受けなかった方は、個別健診で自分の体の状態を確認しましょう。

個別健診の対象者には受診券を送付しています。受診の際は事前の予約が必要です。指定医療機関へ直接お申し込みください。

▼対象者

7～8月に実施した集団健診を受診されなかった、令和3年4月

1日現在で40～74歳の国民健康保険被保険者の方

※個別健診の対象者には、9月1日（火）の行政区配達でお知らせしています。

※受診券が送付された方でも、国民健康保険資格がなくなった場合は、受診できません。

▼実施期間

9月1日（火）～12月28日（月）

▼健康診査内容

体格検査（身長・体重・腹囲・BMI）、血圧測定、血液検査（血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査）、尿検査、医師の診察など

※がん検診は含まれません。

▼受診料（個人負担金）

1300円

▼主な指定医療機関

- ・荒瀬病院（甲佐町緑町331）☎096・234・1161
 - ・谷田病院（甲佐町岩下123）☎096・234・1248
 - ・小屋迫医院（甲佐町岩下96-1）☎096・234・0165
 - ・桃崎整形外科（甲佐町緑町75-20）☎096・235・8111
- ※そのほかの指定医療機関については、町住民生活課までお尋ねください。

かかりつけ医などで健診が受けられます



詳しくは町住民生活課へお尋ねください

町住民生活課 ☎096-234-1113（内線106）

Library

町生涯学習センター図書室からの10月のおすすめ図書

Library Information

図書室からのお知らせ

■本の入荷について

図書室では、新刊本や話題の本など、新しい本を入荷しています。

本のリクエストについても、図書室カウンターにて受け付けています。皆さんの読みたい本や気になる本などありましたら、お知らせください。

また、お探しの本などがありましたら、お気軽にカウンターにご相談ください。

衝撃の社会派長編ミステリー

中山 七里 著 / 『テロリストの家』



双葉社

小説

公安部のエリート刑事・幣原は、とある極秘捜査から突然外されて間もなく、息子の秀樹がテロリストに志願したとして逮捕される。家族からは息子を売ったと疑われ、組織や世間からは身内から犯罪者を出したと非難される公安刑事は、家庭と仕事の危機を乗り越えるのか。読み応えのある衝撃の社会派長編ミステリーです。

ようかいたちのハロウィンパーティーって!?

たかいよしかず 作・絵 / 『ようかいむらのどつきりハロウィン』



国土社

児童書

今日はハロウィンです。ようかいむらのようかいたちが、おばけの仮装をして村を回っています。ひとつめこぞうのじろきちの袋はお菓子でいっぱい。夜になると空飛ぶ船で外国のようかいたちがやってきて、ハロウィンパーティーがはじまりました。そのあとで…。どつきり、ゆかいなハロウィンのお話。読み聞かせにおすすめです。

識字障害の少年がドローンパイロットに!

高梨 智樹 著 / 『文字の読めないパイロット』



イースト・プレス

一般書

小学校の頃から読み書きに遅れが生じ、中学生で識字障害と診断。ひきこもりぎみの学生生活の中でドローンと出会い、全国大会で優勝するほどの腕前に。18歳で父と共にドローン操縦・空撮会社を立ち上げ、行政や企業からの依頼に応じて活躍。「できることを伸ばせばいい」広がる可能性に勇気づけられる1冊です。

暮らしを心地よくしてくれるモノを選ぶ

本多 さおり 著 / 『モノが私を助けてくれる』



大和書房

教養娯楽

モノを減らすのではなく、モノの選び方でラクになる。モノ選びの5つの心得を示し、家事のサポーターになってくれるモノや、健康を支えるモノ、「子どもと楽しく」のそばにあるモノなど、整理収納コンサルタントの著者が、実際に使って良かったモノを紹介。日々の暮らしを心地よくしてくれるモノに出会うための1冊です。

● 図書室の利用や、図書の検索・リクエストなどについてのお問い合わせ先
町生涯学習センター図書室
☎096-234-2447(内線331)

町生涯学習センター図書室のご利用について

■開館時間 午前9時～午後5時 ■休館日 毎週火曜日、年末年始 ■貸出冊数・期間 1人5冊まで、15日間

今回も龍野小学校から岩永先生のおすすめ図書をご紹介します。

転校してきたばかりの主人公始(はじめ)に見えたもの。それは20センチくらい大きさでくたびれたスーツによれよれのネクタイをつけた、背中に小さなつばさがあるおじさんでした。

何かの競争で「ビリ」になっ

今月の案内人



岩永 光央先生
(龍野小学校)

た人だけに見える「ぶりっかすの神さま」と出会ったことで、友だちのことは考え

～ My Favorite Story ～

私のおすすめ図書

『ぶりっかすの神さま』(岡田 淳作)

成績順で席が決まるクラスに転校してきた始。そこにはぶりになると見える神さまがいた。1番になるより大切なことを描いた物語。

ず、たがいに競い合うだけだった子どもたちが、本当に大切なことに気づいていくお話です。

皆さんも運動会のかげっこやテストで1番になるかもしれないし、ビリになってしまうかもしれません。

どんな結果になっても努力したことをお互いに認め合える子どもになってほしいと思います。

龍野小の子どもたちだけでなく、甲佐の子どもたちみんなに

おすすめしたい1冊です。

皆さん、読書の秋にぜひ読んでみてくださいね。

● あなたの「おすすめ図書」をご紹介しますませんか?

町生涯学習センター図書室

☎096-234-2447(内線331)

Public Hall

町公民館からのお知らせ

▶ IT講習会のご案内

令和2年度生涯学習講座「IT講習会」を開催します

町教育委員会では、町民の皆さんにIT技術に触れていただき、習得する機会を提供するために「IT講習会」を開催します。

各講座の受講料や開催時間、お申し込みなどの詳細は、下記までお尋ねください。

●開催時期

9月～11月

●会場

町生涯学習センター・視聴覚室

●開催講座

1. はじめてのパソコン Windows10
2. Wordの基礎と文章作成
3. Excel 基礎から中級
4. Lineアプリの活用講座(終了)

- 公民館講座や町民大学などに関するお申し込み・お問い合わせ先
町教育委員会公民館事務局
☎096-234-2447(内線321)

町公民館自主講座⑩ 「オカリナ」

健康で豊かな生き方を応援するため町公民館が実施する「公民館自主講座」についてご紹介しています。

音楽「オカリナ」講座では、オカリナ特有の音色を知り、演奏ができるようになることを目的に現在7人が、楽しく学んでいます。



▲昨年の産業文化祭でオカリナの演奏を披露する参加者

糸田公民館と町生涯学習センターで開催しています。

▼代表 境 貴子さん
(緑町区)
▼開催場所
糸田公民館(火曜日)と町生涯学習センター・研修室(日曜日)

▼開催日時
・第2・4火曜日 午後7時
・第2・4日曜日 午後7時30分

町公民館自主講座⑪ 「大正琴」

音楽「大正琴」講座では、大正琴の演奏を初心者でもわかりやすく学びながら、童謡や演歌、懐かしい曲たちを自由に演奏します。

大正琴は、木製の中空の胴に2～12本の金属弦を張り、鍵盤を左手で押さえて右手のピックで弾きながら

演奏する、琴の一種です。本講座では、8人が思い思いの楽曲を選んで練習を行っています。興味のある方は町教育委員会までお尋ねください。



▲大正琴の演奏を披露する参加者の皆さん

▼講師 茂永教子さん
(御船町)

▼開催場所
町生涯学習センター・視聴覚室

▼開催日時
第1・3土曜日 午後1時～午後3時

Human Rights

人権 ～心豊かに暮らすために～

■新型コロナウイルス感染症を拡大させないために～予防と対応、人権の尊重を～

新型コロナウイルス感染症により、感染が流行している地域への移動を控えたり、人と人の距離を確保したりするなど「新しい生活様式」を取り入れていくことが示されています。

感染症を拡大させないためには、感染された方やそのご家族が安心して治療を受け、医療や介護など社会生活を支えるために対応しているすべての方々が業務に専念できるような社会環境を整えることが必要です。

●感染するかもという心構えを

手洗いや咳エチケット、マスク着用などの予防をしっかり行いましょう。しかし、どれだけ気をつけていても、感染症は誰でもいつでも感染する可能性があり、また自分が誰かに感染させる可能性もあるものです。

そのため、「自分も感染しているかも」という考えのもと、発熱などの風邪症状がみられるときは、学校や仕事を休み、外出を控えることも大切です。

●人権を尊重しましょう

不安や恐れから、感染症に関わる人々を日常生活から遠ざけたり、誹謗・中傷したりすることは、人と人との信頼関係や社会のつながりを壊すことにつながります。

感染の拡大を抑えるためには、人権を尊重し、人と人をつなぐ信頼関係を築いていくことが重要です。

ココロ通信 vol.44より抜粋

- 人権に関するお問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447(内線324)

介護予防サポーター養成講座の紹介

◆甲佐町介護予防サポーター養成講座を開催しています

甲佐町地域包括支援センターでは、地域の中で生きがいや役割を持ち、高齢者の在宅生活を支え、地域づくりのサポーターとなる方を養成する「甲佐町介護予防サポーター養成講座」を平成27年から毎年開催しており、本年度は定員の30人が受講されています。

本年度の養成講座は、全8回を予定しており、うち6回以上受講された方には、介護予防サポーター認定証をお渡しします。

◆養成講座の内容

本年度の養成講座は、9月28日

(月)から令和3年3月15日(月)までの全8回を次の内容で行います。

町総合保健福祉センター・多目的ホールを会場に、毎回午後2時から午後4時までの2時間を使って、介護予防に必要な知識と効果的な運動について習得していきます。

- 第1回(9月28日(月))
・講義「甲佐町の現状と地域包括ケアシステム」
・実技「血圧測定・問診の取り方」
- 第2回(10月19日(月))
・講義「ロコモティブシンドロームについて」
・実技「ロコモ予防の体操」
- 第3回(11月9日(月))
・講義「認知症とは」
・実技「頭の体操2重課題」
- 第4回(11月30日(月))
・講義「低栄養と食支援について」
・実技「血圧測定・問診表」
- 第5回(12月14日(月))
・講義「お口のはたらき低下予防のコツ」
・実技「口腔体操」
- 第6回(令和3年1月18日(月))
・講義「認知症カフェについて」
・実技「身体ほぐし・脳トレ」
- 第7回(令和3年2月15日(月))
・実技「体力測定の測り方と意味」
- 第8回(令和3年3月15日(月))
・実技「血圧測定・身体ほぐし・いきいき100歳体操・レクリ

◆地域で活躍する介護予防サポーター

町内には現在、210人の介護予防サポーターがおり、その多くが各地域の介護予防活動などで活躍しています。

この養成講座を通して学んだことは、自分自身やご家族が介護予防に取り組むときや、地域の介護予防事業を進める際にとっても参考になるのではないのでしょうか。

地域の公民館などで、いきいき100歳体操や認知症予防のためのレクリエーションなどを取り入れた介護予防活動に独自に取り組む行政区27団体の活動中心は、介護予防サポーターの皆さんです。今年度は新型コロナウイルスの感染症対策を行いながら、できる限りの活動を行っています。

◆元気にいきいきと暮らせるまちづくり

介護予防は、寝たきりなどの介護が必要な状態にならないように心身の衰えを予防・回復しようとする取り組みです。

町では、介護予防サポーター養成講座の開催を通して、町民の皆さんの健康づくりや生きがいづくりを推進し、高齢者がいつまでも元気にいきいきと暮らせるまちづくりを進めていきます。

保健師だより

介護

の話

このコーナーでは、町職員である保健師、管理栄養士、社会福祉士などが、健康や福祉、介護などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の紹介者は
古閑 裕子 保健師

町では、地域の介護予防活動を支援するため、介護予防サポーターの養成を行っています。介護予防サポーター養成講座に関するお問い合わせは、甲佐町地域包括支援センター(町福祉課内) ☎ 096-234-1114 へお尋ねください。

Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



井元 ^{きよたか} 清貴 くん (7カ月)

父・俊介 さん 母・衣菜 さん
(上早川四区)

元気ですくすく
育ってね♡

★お子さんの成長の記念として、“笑顔”の写真を『広報こうさ』紙面に飾ってみませんか？写真掲載のお申し込みは、町総合保健福祉センターまで。

●お子さんの“笑顔”の写真掲載に関するお申し込み・お問い合わせ先
町健康推進課
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8711

10・11月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

+ 4か月児健診

10月15日(木) 午前9時

11月19日(木) 午前9時

+ 7か月児健診

10月15日(木) 午前10時

11月19日(木) 午前10時

+ ピカピカ1歳教室

10月2日(金) 午前9時20分

+ 1歳6か月児健診

11月10日(火) 午後1時

+ すくすく2歳児子育て相談

10月16日(金) 午前9時20分

+ 3歳児健診

11月10日(火) 午後1時20分

Child-Care

10月の子育て支援カレンダー

○ 甲佐保育園

☎096-234-0186

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 若草保育園

☎096-234-0013

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 竜野保育園

☎096-234-0519

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 乙女保育園

☎096-234-3947

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 緑川保育所

☎096-234-0789

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 甲佐町子育て支援センター

(竜野保育園内) ☎096-234-0305

2日(金) 親子で読書

5日(月) ブロック遊び

7日(水) お散歩へ出かけよう

9日(金) 小麦粉粘土遊び

12日(月) 絵合わせ遊び

14日(水) おりがみ遊び

16日(金) 製作遊び(ハロウィン)

19日(月) シール遊び

21日(水) 砂場遊び

23日(金) 絵合わせ遊び

26日(月) どんぐり拾い

28日(水) どんぐりで遊ぼう

30日(金) ハロウィン

育児相談(電話・面接)
月～金曜日 午前9時30分～午後4時
体験保育
月・水・金曜日 午前9時30分～正午

●健康や福祉、介護、健康診断などに関するご相談・お問い合わせ先

・町健康推進課
(町総合保健福祉センター内)

☎096-235-8711

・町福祉課

☎096-234-1114

・町住民生活課

☎096-234-1113

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。

Town Development

甲佐町まちづくり協議会

甲佐初の古民家ホテル「NIPPONIA 甲佐疏水の郷」が11月14日開業！

■なつかしくてあたらしい日本の暮らしを体感

「NIPPONIA」は、全国各地の消えつつある古民家を起点に、日本の原風景を体感できる、これまでにない滞在のかたちを提供する取り組みです。

古民家の趣を残した宿泊施設で、地域の人々と交流し、その土地の文化や生活に触れ、そこに息づく暮らしを体感すること。効率化



▲古民家を改装して新たに備えつけられた川床のような縁側では、大井出川を挟んで地域との交流が生まれるつくりになっている

が優先される現代社会の中で、日本人が忘れていたものを見つめられる、なつかしくて、あたらしい、心の郷を目指しています。

■築130年の歴史が息づく古民家ホテル

「NIPPONIA甲佐疏水の郷」は、商店街の入口に佇む旧松永邸を宿泊施設として再生させた古民家ホテルです。築130年の木造家屋には、質屋やたば

こ店を営んでいた建物の歴史が今も息づいています。

主屋と離れた2棟に、合わせて3つの客室を備えた当施設は、「地域とゆるやかにつながる縁側(えんがわ)」をコンセプトとして、滞在者が地域の方々とゆるやかな交流を楽しめるきっかけを提供します。

地域とつながる古民家ホテル

(一社)パレットでは、当施設を起点に「まちの日常」を体験できるプログラムを提供していく予定です。ご期待ください。



(一社)パレット 柴尾 拓郎さん

●お問い合わせ先

- ・町地域振興課
☎096-234-1154 (内線232)
- ・(一社)パレット
✉palette.kosa@gmail.com
- ・NIPPONIA 甲佐 疏水の郷
✉pr@nipponiakosa.jp
🌐https://www.ikyuu.com/vacation/00051115/

Fitness

甲佐町フィットネスセンター

正しいウォーキング姿勢を身に付けましょう

朝夕に秋の気配が感じられるようになり、ウォーキングを楽しみやすい気候になりましたが、皆さんは、正しいウォーキングの姿勢をご存じでしょうか。

意識せずに歩くだけでも酸素運動としては良いのですが、今回は、より安全で効果的に運動して

いただけるよう正しいウォーキングの姿勢について紹介します。

次の5点に気を付けて歩いてみましょう。

- ①猫背にならないよう姿勢をよくする
- ②肩の力を抜いて、腕を自然に振る
- ③体の軸を意識して上半身がブレないようにする
- ④膝が曲がらないようにする
- ⑤つま先をあげた状態でかかとを着地させる

この5点を意識することで、普段のウォーキングがよりご自身のためになると思います。ぜひ、実践してみてください。

正しいウォーキング姿勢



▲姿勢よく腕を振り、膝を曲げずかかとから着地するように歩きましょう

●今月の講師



福島 聡子さん
(看護師)

●お問い合わせ先

- 甲佐町フィットネスセンター
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8712

Events Calender

甲佐町イベントカレンダー【10月】

日	月	火	水	木	金	土
9/27 【日曜当番医】 谷田病院	9/28 口座振替日 (町税務課)	9/29	9/30 納期限 (町税務課) マイナンバーカード 交付等夜間窓口 (町住民生活課)	1 消費生活相談 (老人いこいの家)	2 ピカピカ1歳教室 (町総合保健福祉センター)	3
4 【日曜当番医】 小屋迫医院	5 法律相談 (老人いこいの家) ※電話相談のみ対応	6	7 国勢調査回答期限 (町企画課)	8 消費生活相談 (老人いこいの家)	9	10
11 マイナンバーカード 交付等休日窓口 (町住民生活課) 【日曜当番医】 荒瀬病院	12	13	14	15 4か月児健診 7か月児健診 (町総合保健福祉センター) 消費生活相談 (老人いこいの家)	16 すくすく2歳児 子育て相談 (町総合保健福祉センター)	17
18 【日曜当番医】 谷田病院	19	20 マイナンバーカード 交付等夜間窓口 (町住民生活課)	21	22 消費生活相談 (老人いこいの家)	23	24
25 【日曜当番医】 甲佐眼科クリニック	26	27	28 口座振替日 (町税務課)	29 消費生活相談 (老人いこいの家)	30 夜間窓口 (町税務課) マイナンバーカード 交付等夜間窓口 (町住民生活課)	31
11/1 【日曜当番医】 荒瀬病院	11/2 納期限 (町税務課) 法律相談 (老人いこいの家) ※電話相談のみ対応	11/3	11/4	11/5 消費生活相談 (老人いこいの家)	11/6	11/7

※やむを得ず中止・延期になる場合があります。詳細については、町公式ウェブサイトや防災行政無線などをご確認ください。



お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

町からのお知らせについては、詳しくは町公式サイトをご覧ください。

URL <https://www.town.kosa/lg.jp/>

お知らせ

【新型コロナ対策関連】
固定資産税の軽減について

を、前年同期比30～50%未満減少している場合は2分の1を軽減します。

▼申告手続き

事前に、認定経営革新等支援機関(税理士、公認会計士、弁護士、商工会など)から、固定資産税についての特別措置に関する申告の確認を受け、町税務課へ申請してください。

▼必要書類

- ・ 固定資産税についての特別措置に関する申告書
 - ・ 認定経営革新等支援機関に提出した書類の写し
- ※ 申告書は、町税務課窓口や町公式ウェブサイトからダウンロードいただけます。

▼申告期間

令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

▼お問い合わせ先

町税務課
☎096-234-1112
(内線112)

【新型コロナ対策関連】
国民健康保険税の減免について

新型コロナウィルス感染症により世帯主の収入の減少が見込まれるなど、一定の要件に該当する世帯は、申請により国民健康保険税の減免または免除を受けられる場合があります。

申請に必要な書類などの詳細は、町税務課まで事前にお尋ねください。

▼減免対象

平成31年度9～10期分および令和2年度1～10期分の国民健康保険税

▼対象者

次の①または②のいずれかに該当する世帯

- ① 新型コロナウィルス感染症により、世帯主が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ② 新型コロナウィルス感染症の影響により、世帯主の事業収入等(給与収入、事業

収入、不動産収入、山林収入)の減少が見込まれ、次に示す項目すべてに該当する世帯

- ・ 世帯主の事業収入等のいずれかの減少額(保険金や損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の3割以上であること
- ・ 世帯主の前年の合計所得金額が1000万円以下であること

世帯主の、減少することが見込まれる事業収入等以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

▼減免の割合

- ・ 対象者①に該当する場合 全額免除
- ・ 対象者②に該当する場合 (A×B/C) に世帯主の前年の合計所得金額に応じた減免割合(最大10分の10)を乗じた金額

A 当該世帯の被保険者全員

日曜当番医

月日	当番医	電話番号
10月4日	小屋迫医院	096-234-0165
10月11日	荒瀬病院	096-234-1161
10月18日	谷田病院	096-234-1248
10月25日	甲佐眼科クリニック	096-235-5600

町税などの滞納処分(8月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	3件
公売回数	0件
出品数	0件
滞納処分関連収入	1,668,448円

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第85回～

「甲佐町の石橋(眼鏡橋)その2」北里 義友 町文化財保護委員(津志田区)

全国の石橋の9割は九州に、うち半数が熊本に有ると言われています。甲佐町の石橋も古くから人々の生活に大きな役割を果たしてきました。

前回に引き続き、今回も甲佐町の石橋・眼鏡橋について紹介します。

【尾北の眼鏡橋】(おきたのめがねばし)

東寒野区に所在します。天保元年(1830年)から天保14年(1843年)頃に、寒野と美里町名越を結ぶ主要幹線にある尾北川を渡るために架橋されました。

加工しやすい溶結凝灰岩(ようけつぎょうかいがん)を石材とした美しいアーチが特徴的です。

春は桜、秋には彼岸花に彩られる景観のいい所にあります。



尾北の眼鏡橋

【堂迫橋】(どうさこばし)

東寒野区に所在します。架橋時期は不明です。緑川左岸の松の尾川に架かる小さな橋です。

現在も利用されていますが、上流側はコンクリートで拡幅されており、路面も舗装されているため下流側の川岸から見なければ石造りのアーチは分かりづらくなっています。



堂迫橋

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447 (内線322)

の国民健康保険税額
B 世帯主の減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得金額
C 世帯主およびすべての被保険者の前年の合計所得金額
▼申請期限
原則として、国民健康保険税各期分の納期限まで

▼お問い合わせ先 町税務課
☎096-234-1112 (内線112)
【新型コロナウイルス対策関連】生活困窮大学生等のための給付金
県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている県内の大学生等および県

外に進学した大学生等の皆さんに5万円を給付し、修学の継続を支援しています。
本給付金制度について、交付対象や交付要件を次のとおり拡充します。詳細は、県ホームページ「熊本県生活困窮大学生等のための給付金交付事業」をご覧ください。熊本県生活困窮大学生等交付金

相談窓口までお尋ねください。
▼交付対象の追加
「高等学校(専攻科)」「専修学校(高等課程)」「一部の大学校」などを追加します。
外国人留学生も支援の対象となります。
▼交付要件の緩和
交付要件に、新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイト収入等が減少した場合を追加します。
この場合、定時制・通信制高校に在籍する生徒も対象となります。
※ただし、既に本給付金を受給している大学生等は、重複して申請することはできません。
▼申請方法
必要書類を県ホームページをご確認の上、郵送で提出してください。
▼受付期間
11月30日(月) 消印有効
▼提出先
〒862-8570
熊本県企画課大学生等給付金係
▼お問い合わせ先
熊本県生活困窮大学生等給付金相談窓口
☎096-3333-2738 (午前9時～午後7時 土・日曜日および祝日も対応)

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量 (8月分)

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	196,110	▲21,350	▲14,000
資源ごみ	28,790	7,570	3,500
粗大ごみ	7,660	1,590	1,220
合計	232,560	▲12,190	▲9,280

※単位・*。

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	7月	年累計
人身事故	1	5
物損事故	21	99
盗難など	0	6

8月31日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	1	(0)
原野	1	(1)
その他	6	(5)
合計件数	8	(6)

9月15日現在 (カッコ内は前年比較)

お知らせ

ホワイトシャッタープロジェクトが始動

ホワイトシャッタープロジェクトとは、消防車のシャッター部分に協賛企業のロゴを掲載することで、消防・救急活動に必要な資機材が寄附されるもので、防災支援における官民連携の新しい仕組みです。

災害の多様化、複雑化、地方の過疎化が進む中で、地域の消防・救急機能の維持は大きな社会問題となっています。

上益城消防本部では、本プロジェクトに参画することで、消防・救急という地域社会になくしてはならない存在を次世代へと繋ぎ、持続可能な地域社会の実現に向けて取り組みます。

地域住民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願います。

お問い合わせ先

上益城消防本部総務課
☎096-282-1959

11月9日(月)～15日(日) 秋季全国火災予防運動

火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させることを目的として、毎年実施されています。

期間

11月9日(月)～15日(日)

防災標語

ひとつずついいね！で確認
火の用心

いのちを守る7つのポイント

- 3つの習慣
- 寝たばこは絶対やめる

- ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために防災品を使用する
- 住宅用消火器などを設置する

- お年寄りなどを守るために、隣近所の協力体制をつくる
- ※家庭や職場、地域ぐるみで火の用心に心掛けましょう

お問い合わせ先

上益城消防本部予防課
☎096-282-1963

こどもたちの未来のためにできること～里親制度～

10月は里親月間です。県内には、約800人の子どものために、親の病気や経済的理由、虐待などの様々な理由により、親

Information

令和2年度産業文化祭・第45回熊本甲佐10マイル公認ロードレース大会を中止します

豊かな秋の実りと芸術文化を楽しむ「産業文化祭」。11月8日(日)に開催を予定していた本年度の秋のイベントは、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず、来場者の感染リスクを避ける事が難しいため止むを得ず中止します。

また、今冬の10マイル公認ロードレース大会も、12月6日(日)の開催に向けて規模縮小なども含めた検討をしてきましたが、選手・大会関係者の安全を最優先するため、開催中止を決定しました。

来年の開催にご期待ください。



▲昨年の産業文化祭(左)と10マイル公認ロードレース大会の様子

●お問い合わせ先

・産業文化祭に関する事
町農政課
☎096-234-1176

・10マイル公認ロードレース大会に関する事
町社会教育課
☎096-234-2447

甲佐町総合型地域スポーツクラブ 「I・YOU スポーツ&カルチャークラブ」 10月のアユスポ・カレンダー



トランポリンスクール

参加者の皆さん

トランポリン楽しいよ！

●スポンジテニス教室 & バドミントン教室

甲佐小体育館

月曜日(祝日除く) 午後7時30分

●少年柔道スクール

甲佐中武道館「甲心館」

・中学生の部

月・水・木・金・日曜日

・小学生の部

月・水・金曜日

いずれも午後7時

●卓球教室

町生涯学習センター・ホール

水・金曜日(祝日除く) 午後7時

●ノルディックウォーキングスクール

甲佐町役場周辺

月曜日 不定期

●トランポリンスクール

特別養護老人ホーム桜の丘

金曜日 午後5時30分

●サッカースクール

甲佐中グラウンド など

火・木・金曜日 午後7時

土・日曜日 不定期

●女子サッカースクール

甲佐中グラウンド など

水・金曜日 午後7時30分

土・日曜日 不定期

●放課後自習室

デイサービスセンター「しゃらの樹」など

月～金曜日 午後4時30分

■お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447(内線325)

ご支援ありがとうございます

ふるさと甲佐 応援寄附金

ふるさと納税のお礼の品として贈呈している本町の特産品を紹介します。



「ポシドラ焼き」

こうさんもん No.4

さわやかな梅ジャムのドラ焼き

▶(資)池田製菓舗

☎096-284-0118



「ニラでスープ」

こうさんもん No.5

甲佐特産のニラを使った中華スープ

▶パン工房ふうさん

☎096-234-2112

▶町公式ウェブサイト

「ふるさと納税」ページ

🌐 <https://www.town.kosa.lg.jp/q/aview/136/233.html>

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただきまして、ありがとうございます。

▶ご寄付いただいた皆様

お名前 住所

- ・屋敷 崇徳様 岡山県
- ・小杉 堅太様 熊本市
- ・中尾 誠利様 神奈川県
- ・蜂谷 英明様 東京都

ほか

▶令和2年度寄附金額合計

13,919,000円

(8月31日現在)

■お問い合わせ先

町地域振興課

☎096-234-1154 (内線232)

の元を離れて生活しています。「里親制度」とは、このような子どもたちの養育をお願いすることです。特別な資格や子育ての経験がなくても大丈夫。数日からの受け入れもOK。大切なのは、子どもに寄り添う気持ちとあなたが持つ豊かな愛情です。詳しくは、「熊本県里親制度」で検索をお願いします。

▼お問い合わせ先
熊本県子ども家庭福祉課
☎096-3333-2228

労使紛争の解決に 「あっせん」をご利用ください

熊本県労働委員会は、解雇や労働条件の変更など、労働者と事業主との間に起きたトラブルについて、自主的な解決が難しい場合に、3人の委員が話し合いによる解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。手続きは簡単で、費用は無料です。労働者の方は、正社員であるか否かにかかわらず利用可能で、事業主の方も利用できる制度です。

「話し合いが進まない」「早く解決したい」そんな悩みをお持ちの労働者・事業主の方は、ぜひお気軽にご相談ください。

▼お問い合わせ先
熊本県労働委員会事務局
☎096-3333-2753

令和2年後期「技能検定」 国家試験を実施します

技能試験は、働く方々の有する技能・知識を一定の基準より検定し、国として証明する国家検定制度で、技能に対する社一般の評価を高め、働く方々の技能と地位の向上を目的に実施しています。

技能検定は、職種ごとに特級〜3級に区分するものと、等級を区分しないものがあり、実技試験と学科試験により行われます。

令和2年度後期技能検定国家試験を次のとおり実施します。詳細は、熊本県職業能力開発協会までお尋ねください。

▼受付期間
10月5日(月)〜16日(金)

▼実施期間
12月4日(金)〜令和3年2月21日(日)

▼合格発表
令和3年3月19日(金)

▼お問い合わせ先
熊本県職業能力開発協会
☎096-285-5818

くらし安全

10月11日(日)〜20日(火) 全国地域安全運動

10月11日(日)は、「安全安心なまちづくりの日」です。「みんなでつくろう安心の街」をスローガンに全国一斉の地域安全運動が10月11日(日)〜20日(火)の日程で実施されます。

この運動は、地域住民、行政、各種団体、警察が連携して犯罪の無い安全で安心して暮らすことのできる街をつくらうという運動です。

犯罪から身を守るために次のことに気を付けましょう。

- ・見通しの悪い場所や夜暗い場所など、地域の危険な場所を確認しましょう。
- ・もしもの時に備えて、相手から見えやすく手が届くランドセルやカバンなどに防犯ブザーを付けましょう。
- ・不審な電話やメールは、家族や警察に相談しましょう。
- ・在宅時でも留守番電話機能などを有効に利用しましょう。

▼お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会(御船警察署内)
☎096-282-1110

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ～10月～

●文化協会作品展「文化展」

- ▶期間 9月14日(月)～11月24日(火)
- ▶主催 甲佐町文化協会
- ▶展示 甲佐水墨画、楽集会、キルト♡ママ、肥後狂句などの会員作品を展示



▶作品展覧を通して文化の秋をお楽しみください

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447



国指定天然記念物「麻生原のキンモクセイ」(開花に伴う今年度のお接待は中止します/麻生原キンモクセイ保存会)

うたごよみ ー 神無月 ー

「短歌」

渡辺幸士 選

竹山の風に揺られて笹の音青田の風も心地よく吹く
白梅 武人

診察を終えて何とか生きれそう今日の昼めし旨々と喰う
塚原 暁益

まっすぐに穂をつけたのびる田の稲はコロナに負けず収穫を待つ
緒方 明美

朝の陽に真向かいみればキラキラと危険な暑さ空に満ちいる
吉永由紀子

炎天下無観客での熱戦はきつと選手の心に残る
池田キヨ子

息子との佐保の湯から帰り道虹を見かける良い事ありそう
赤星 文子

雑草の増えたる庭に出てみれば家に無い花一つ生え居り
上村やす美

路線バス男性ばかりと思いにしに運転席より女性降り来る
内田乃武子

それぞれの灯りを笑顔囲みしや最終バスの窓より望む
渡辺 幸士

「川柳」

渡辺幸士 選

「のんびり」

のんびりと縁えんに寝転びもの思う
日隈 俊郎

「もみじ」

散るもみじ仲間同志で連れ立って
川村 文子

「肥後狂句」

北川直美 選

うろうろ 発達しよる海の上 広田みどり
うろうろ 鍵締めたかい戸と心 下山 千恵
うろうろ 掘り出しもんな見つからん 志垣 光
うろうろ 子守すつともやおいかん 佐藤 葵
うろうろ 見合い相手はまだだるか 平井やよい
うろうろ 今日はおんたが主演ばな 長原 産賀
うろうろ 勝手が知れん新店舗 佐野 京
うろうろ タイムセールに合わせます 光永 六
うろうろ 捜しあぐねる喫煙所 井元あざみ
うろうろ 土産探しも楽じゃない 日高 美里
うろうろ 二次会の店探しよる 上田 梅清
うろうろ 東京駅にや二度と来ん 北川 直美

お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
096・234・2447 (内線321)

ひとの動き (敬称略)

8月11日(火)~9月10日(木)

birth					お誕生おめでとう				
住所	氏名	性別	年齢	保護者					
田口	田上 聖七	男	7	輝					
田口	遠山 南	女		彰					
横田	大城 款音	男		真 治					
芝原	富田 理世	男		真 有					
仁田子	西本 剛琉	男		剛 大					
早川	谷頭 優空	男		竜 太					
白旗	松永 雫	女		真 一					

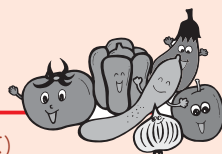
condolence					お悔やみ申し上げます				
住所	氏名	年齢	世帯主						
豊内	村上タケ子	91	タケ子						
上揚	藤本 正	95	正						
田口	前田 重治	88	テル子						
横田	山科 庸夫	69	司						
仁田子	佐藤 毅	90	チズ子						
有安	緒方 純一	83	伸子						
岩下	原 信子	96	鳳子						
西寒野	小島 廣	69	つや子						

●お詫びと訂正について
 9月号の22ページ「うたごよみ」肥後狂句・北川直美さんの柳柳に記載誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
 (誤) ニヤニヤ色気の悪イ聴診器
 (正) ニヤニヤ気色の悪イ聴診器

data			甲佐町の人口・世帯数		
項目	数	増減			
男	5,012	▲5			
女	5,479	5			
計	10,491	0			
世帯数	4,349	4			

令和2年8月31日現在

こうさの野菜で作ってみよう!



レシピ提供：料理研究家 沼田峰子さん(北原区)

新米混ぜ寿司

ご存じですか？

私達が毎日食べるお米にはどんな栄養があるのかご存じですか？

お米には、炭水化物、たんぱく質、ビタミン、食物繊維などが含まれています。中でも炭水化物は、体を動かすために必要なエネルギーとなります。お茶碗1杯の白米で、1時間40分程のウォーキングで消費するエネルギーになるんですよ。

季節の食材と一緒に味わえる混ぜ寿司で、実りの秋を楽しみましょう。



作り方

- ①お米は少なめの水で炊き上げます。
- ②茹でダコはサッと洗って5ミリの厚さに切り分けます。
- ③ゴボウとニンジン皮をむいて干切りにします。この時ゴボウは5分程、水に晒しておくといいでしょう。
- ④シイタケとマイタケも細目に切りそろえてください。
- ⑤鍋にゴボウ、ニンジン、キノコ類、煮汁用の調味料を入れ中火にかけます。煮立ったら弱火にして、蓋をして5分程煮込みます。
- ⑥切り分けた茹でダコを加えます。煮汁がほぼ無くなったら、冷ましておきましょう。
- ⑦お米が炊けたらすし酢と具材を混ぜ合わせて完成です。

材料(4~5人分)

新米	3カップ
茹でダコ	150g
ゴボウ	1本
ニンジン	小1本
シイタケ	3枚
マイタケなど	1パック
【煮汁】	
だし	1/2カップ
赤酒	50cc
砂糖	大さじ1
塩	大さじ1/2
【寿司酢】	
酢	100cc
砂糖	大さじ3
塩	大さじ2/3

大きな風が過ぎ去り、季節は秋の装いになりつつあるようです。黄金色に色付く稲穂とその脇で咲き誇る曼珠沙華の鮮やかな紅、天に広がる空の紺碧が秋の到来を感じさせます。

甲佐でがんばるひとを紹介するこうさスタイル。今月号では、津志田河川自然公園内の耕作放棄地などで季節の花を育て、来場者の目を楽しませている緒方秀壽さんをご紹介します。

緒方さんのことを知ったのは、昨年の麻生原のキンモクセイの開花を取材したとき。たまたま見つけた向日葵がきっかけです。今年の春には、緒方さんが育てた菜の花畑で、町が発行する移住希望者向けのパンフレットの表紙写真を撮らせていただきました。菜の花に囲まれた幸せそうな移住者の家族写真が気になる方は町地域振興課までお尋ねください。

(と)

編集後記



緒方 秀壽さん
Ogata Hidehisa

〔糸田区〕

おがた ひでひさ / 糸田資源保全会の一員として、耕作放棄地に季節の花を植え続けて約10年。農村の景観維持だけでなく地域の観光資源として、町内外の多くの人の目を楽しませている。

花のまち甲佐で 笑顔の花を咲かせよう

「春の菜の花畑や夏の向日葵畑を楽しむ家族連れの笑顔が見たくて、耕作放棄地の植栽を続けています。子どもたちのはじける笑顔が一番うれしいですね」と話すのは、糸田資源保全会の緒方秀壽さん

（糸田区）。
「農作業の傍ら花畑の手入れをしています。苦勞もありますが、毎年楽しみにされている方も多いため、なかなか止められません」と苦笑する緒方さんは、糸田地内や津志

田河川自然公園内の耕作放棄地に地域住民と協力して季節の花の植栽を行っている。
「10年以上前になりますが、農家仲間から一緒にやろうと誘われたのがきっかけです。以来、菜の花畑と向日葵畑の準備を毎年続けています」と緒方さん。
今年の春は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、多くの人が津志田河川自然公

園を訪れた。河川敷に広がる菜の花畑では、例年以上に多くの家族連れの笑顔が見られたという。

「今年は菜の花畑の中に小道を作ってみました。菜の花の通路を元気に走り回る姿を見て、新型コロナウイルスによる休校で不安を感じていた子どもたちが笑顔になってくれたのなら、やって良かったなと思います」

初夏の長雨の影響で、今年の津志田の向日葵畑は10月上旬が見ごろになりそうだと話す緒方さんは「季節外れですが、お出かけにはいいかも。ちょうどキンモクセイの開花時期とも重なりますね。昨年からは麻生原にも向日葵畑を準備していますので、キンモクセイ観賞のついでに探してみてください」と笑顔を見せる。

「花には人の心を癒す力があると思います。『花と緑と鮎のまち』を訪れた人が、咲き広がる花畑を見て喜んでもらえるといいですね」と語る緒方さんは、まちを彩る花々の手入れに汗を流す。

広報 こうさ

2020年（令和2年）10月号
通巻615号